

経済産業省

2013FY002

平成25年4月8日

北海道産業保安監督部

部長 清水 篤人 殿

経済産業省商務流通保安グループ

電力安全課長 村上 博之

発電用風力設備の安全確認について（注意喚起）

平成25年4月7日、別紙のとおり笠取風力発電所において発生した風車の落下及び支持物折損事故については、平成25年3月13日に発生した太鼓山風力発電所の風車落下事故に続いて発生しており、極めて遺憾です。

このため、公共の安全の確保の観点から、発電用風力設備の安全管理に万全を期すため、管内の発電用風力設備の設置者に対し、下記の措置を講じるよう周知方お願いいたします。

記

風車の製造事業者が、4月7日に事故が発生した発電所と同じである場合は、①支持物及び風車のナセルと支持物の接合部の強度を含めた保安点検及び必要に応じ補修等の対策を実施すること、②点検終了までの間、一般公衆の接近防止措置を強化又は必要に応じ運転停止等の適切な安全確保措置を講じること。

更に、風車の製造事業者が同発電所と同じでない事業者に対しても、今般の事故発生に鑑み、速やかに点検等を実施し、保守管理を確実に実施すること。

経済産業省

2013FY002

平成25年4月8日

関東東北産業保安監督部東北支部

支部長 中村 仁 殿

経済産業省商務流通保安グループ

電力安全課長 村上 博之

発電用風力設備の安全確認について（注意喚起）

平成25年4月7日、別紙のとおり笠取風力発電所において発生した風車の落下及び支持物折損事故については、平成25年3月13日に発生した太鼓山風力発電所の風車落下事故に続いて発生しており、極めて遺憾です。

このため、公共の安全の確保の観点から、発電用風力設備の安全管理に万全を期すため、管内の発電用風力設備の設置者に対し、下記の措置を講じるよう周知方お願いいたします。

記

風車の製造事業者が、4月7日に事故が発生した発電所と同じである場合は、①支持物及び風車のナセルと支持物の接合部の強度を含めた保安点検及び必要に応じ補修等の対策を実施すること、②点検終了までの間、一般公衆の接近防止措置を強化又は必要に応じ運転停止等の適切な安全確保措置を講じること。

更に、風車の製造事業者が同発電所と同じでない事業者に対しても、今般の事故発生に鑑み、速やかに点検等を実施し、保守管理を確実に実施すること。

経済産業省

2013FY002

平成25年4月8日

関東東北産業保安監督部
部長 中村 良明 殿

経済産業省商務流通保安グループ
電力安全課長 村上 博之

発電用風力設備の安全確認について（注意喚起）

平成25年4月7日、別紙のとおり笠取風力発電所において発生した風車の落下及び支持物折損事故については、平成25年3月13日に発生した太鼓山風力発電所の風車落下事故に続いて発生しており、極めて遺憾です。

このため、公共の安全の確保の観点から、発電用風力設備の安全管理に万全を期すため、管内の発電用風力設備の設置者に対し、下記の措置を講じるよう周知方お願いいたします。

記

風車の製造事業者が、4月7日に事故が発生した発電所と同じである場合は、①支持物及び風車のナセルと支持物の接合部の強度を含めた保安点検及び必要に応じ補修等の対策を実施すること、②点検終了までの間、一般公衆の接近防止措置を強化又は必要に応じ運転停止等の適切な安全確保措置を講じること。

更に、風車の製造事業者が同発電所と同じでない事業者に対しても、今般の事故発生に鑑み、速やかに点検等を実施し、保守管理を確実に実施すること。

経済産業省

2013FY002

平成25年4月8日

中部近畿産業保安監督部
部長 石垣 宏毅 殿

経済産業省商務流通保安グループ
電力安全課長 村上 博之

発電用風力設備の安全確認について（注意喚起）

平成25年4月7日、別紙のとおり笠取風力発電所において発生した風車の落下及び支持物折損事故については、平成25年3月13日に発生した太鼓山風力発電所の風車落下事故に続いて発生しており、極めて遺憾です。

このため、公共の安全の確保の観点から、発電用風力設備の安全管理に万全を期すため、管内の発電用風力設備の設置者に対し、下記の措置を講じるよう周知方お願いいたします。

記

風車の製造事業者が、4月7日に事故が発生した発電所と同じである場合は、①支持物及び風車のナセルと支持物の接合部の強度を含めた保安点検及び必要に応じ補修等の対策を実施すること、②点検終了までの間、一般公衆の接近防止措置を強化又は必要に応じ運転停止等の適切な安全確保措置を講じること。

更に、風車の製造事業者が同発電所と同じでない事業者に対しても、今般の事故発生に鑑み、速やかに点検等を実施し、保守管理を確実に実施すること。

経済産業省

2013FY002

平成25年4月8日

中部近畿産業保安監督部北陸産業保安監督署
署長 佐藤 真一 殿

経済産業省商務流通保安グループ
電力安全課長 村上 博之

発電用風力設備の安全確認について（注意喚起）

平成25年4月7日、別紙のとおり笠取風力発電所において発生した風車の落下及び支持物折損事故については、平成25年3月13日に発生した太鼓山風力発電所の風車落下事故に続いて発生しており、極めて遺憾です。

このため、公共の安全の確保の観点から、発電用風力設備の安全管理に万全を期すため、管内の発電用風力設備の設置者に対し、下記の措置を講じるよう周知方お願いいたします。

記

風車の製造事業者が、4月7日に事故が発生した発電所と同じである場合は、①支持物及び風車のナセルと支持物の接合部の強度を含めた保安点検及び必要に応じ補修等の対策を実施すること、②点検終了までの間、一般公衆の接近防止措置を強化又は必要に応じ運転停止等の適切な安全確保措置を講じること。

更に、風車の製造事業者が同発電所と同じでない事業者に対しても、今般の事故発生に鑑み、速やかに点検等を実施し、保守管理を確実に実施すること。

経済産業省

2013FY002

平成25年4月8日

中部近畿産業保安監督部近畿支部

支部長 沖 嵐 弘芳 殿

経済産業省商務流通保安グループ

電力安全課長 村上 博之

発電用風力設備の安全確認について（注意喚起）

平成25年4月7日、別紙のとおり笠取風力発電所において発生した風車の落下及び支持物折損事故については、平成25年3月13日に発生した太鼓山風力発電所の風車落下事故に続いて発生しており、極めて遺憾です。

このため、公共の安全の確保の観点から、発電用風力設備の安全管理に万全を期すため、管内の発電用風力設備の設置者に対し、下記の措置を講じるよう周知方お願いいたします。

記

風車の製造事業者が、4月7日に事故が発生した発電所と同じである場合は、①支持物及び風車のナセルと支持物の接合部の強度を含めた保安点検及び必要に応じ補修等の対策を実施すること、②点検終了までの間、一般公衆の接近防止措置を強化又は必要に応じ運転停止等の適切な安全確保措置を講じること。

更に、風車の製造事業者が同発電所と同じでない事業者に対しても、今般の事故発生に鑑み、速やかに点検等を実施し、保守管理を確実に実施すること。

経済産業省

2013FY002

平成25年4月8日

中国四国産業保安監督部
部長 佐藤 公一 殿

経済産業省商務流通保安グループ
電力安全課長 村上 博之

発電用風力設備の安全確認について（注意喚起）

平成25年4月7日、別紙のとおり笠取風力発電所において発生した風車の落下及び支持物折損事故については、平成25年3月13日に発生した太鼓山風力発電所の風車落下事故に続いて発生しており、極めて遺憾です。

このため、公共の安全の確保の観点から、発電用風力設備の安全管理に万全を期すため、管内の発電用風力設備の設置者に対し、下記の措置を講じるよう周知方お願いいたします。

記

風車の製造事業者が、4月7日に事故が発生した発電所と同じである場合は、①支持物及び風車のナセルと支持物の接合部の強度を含めた保安点検及び必要に応じ補修等の対策を実施すること、②点検終了までの間、一般公衆の接近防止措置を強化又は必要に応じ運転停止等の適切な安全確保措置を講じること。

更に、風車の製造事業者が同発電所と同じでない事業者に対しても、今般の事故発生に鑑み、速やかに点検等を実施し、保守管理を確実に実施すること。

経済産業省

2013FY002

平成25年4月8日

中国四国産業保安監督部四国支部

支部長 上戸 亮 殿

経済産業省商務流通保安グループ

電力安全課長 村上 博之

発電用風力設備の安全確認について（注意喚起）

平成25年4月7日、別紙のとおり笠取風力発電所において発生した風車の落下及び支持物折損事故については、平成25年3月13日に発生した太鼓山風力発電所の風車落下事故に続いて発生しており、極めて遺憾です。

このため、公共の安全の確保の観点から、発電用風力設備の安全管理に万全を期すため、管内の発電用風力設備の設置者に対し、下記の措置を講じるよう周知方お願いいたします。

記

風車の製造事業者が、4月7日に事故が発生した発電所と同じである場合は、①支持物及び風車のナセルと支持物の接合部の強度を含めた保安点検及び必要に応じ補修等の対策を実施すること、②点検終了までの間、一般公衆の接近防止措置を強化又は必要に応じ運転停止等の適切な安全確保措置を講じること。

更に、風車の製造事業者が同発電所と同じでない事業者に対しても、今般の事故発生に鑑み、速やかに点検等を実施し、保守管理を確実に実施すること。

経済産業省

2013FY002

平成25年4月8日

九州産業保安監督部
部長 守屋 猛 殿

経済産業省商務流通保安グループ
電力安全課長 村上 博之

発電用風力設備の安全確認について（注意喚起）

平成25年4月7日、別紙のとおり笠取風力発電所において発生した風車の落下及び支持物折損事故については、平成25年3月13日に発生した太鼓山風力発電所の風車落下事故に続いて発生しており、極めて遺憾です。

このため、公共の安全の確保の観点から、発電用風力設備の安全管理に万全を期すため、管内の発電用風力設備の設置者に対し、下記の措置を講じるよう周知方お願いいたします。

記

風車の製造事業者が、4月7日に事故が発生した発電所と同じである場合は、①支持物及び風車のナセルと支持物の接合部の強度を含めた保安点検及び必要に応じ補修等の対策を実施すること、②点検終了までの間、一般公衆の接近防止措置を強化又は必要に応じ運転停止等の適切な安全確保措置を講じること。

更に、風車の製造事業者が同発電所と同じでない事業者に対しても、今般の事故発生に鑑み、速やかに点検等を実施し、保守管理を確実に実施すること。

経済産業省

2013FY002

平成25年4月8日

那覇産業保安監督事務所

所長 篠川 秀育 殿

経済産業省商務流通保安グループ

電力安全課長 村上 博之

発電用風力設備の安全確認について（注意喚起）

平成25年4月7日、別紙のとおり笠取風力発電所において発生した風車の落下及び支持物折損事故については、平成25年3月13日に発生した太鼓山風力発電所の風車落下事故に続いて発生しており、極めて遺憾です。

このため、公共の安全の確保の観点から、発電用風力設備の安全管理に万全を期すため、管内の発電用風力設備の設置者に対し、下記の措置を講じるよう周知方お願いいたします。

記

風車の製造事業者が、4月7日に事故が発生した発電所と同じである場合は、①支持物及び風車のナセルと支持物の接合部の強度を含めた保安点検及び必要に応じ補修等の対策を実施すること、②点検終了までの間、一般公衆の接近防止措置を強化又は必要に応じ運転停止等の適切な安全確保措置を講じること。

更に、風車の製造事業者が同発電所と同じでない事業者に対しても、今般の事故発生に鑑み、速やかに点検等を実施し、保守管理を確実に実施すること。

(別紙)

平成25年4月7日に笠取風力発電所で発生した風車落下及び支持物折損事故の概要について

1. 設置者：株式会社シーテック
2. 発電所の概要
 - (1) 発電所名：笠取風力発電所
 - (2) 住所：三重県津市北長野字瀬戸谷
 - (3) 運転開始年月：平成22年2月（第1期）、12月（第2期）
 - (4) 出力：38,000kW
 - 2,000kW風車10基（第1期）
 - 2,000kW風車9基（第2期）
3. 事故発生概要：
 - (1) 事故発生日時：平成25年4月7日（日）20時頃（発見日時）
 - (2) 事故事象：19号の風車上部（地上6.5m）から風車（ブレード、ナセル）が地上に落下。更に、タワーが中央付近で折損（10度傾斜）
 - (3) 事故原因：現在調査中
4. 風車の製造事業者：株式会社日本製鋼所
（同社の2,000kW級同型機は、現在国内に約110基設置され運転中）

経済産業省

2013FY002

平成25年4月8日

一般社団法人日本風力発電協会
代表理事 永田 哲朗 殿

経済産業省商務流通保安グループ
電力安全課長 村上 博之

発電用風力設備の安全確認について（注意喚起）

平成25年4月7日、別紙のとおり笠取風力発電所において発生した風車の落下及び支持物折損事故については、平成25年3月13日に発生した太鼓山風力発電所の風車落下事故に続いて発生しており、極めて遺憾です。

このため、公共の安全の確保の観点から、発電用風力設備の安全管理に万全を期すため、全国の発電用風力設備の設置者に対し、本件について周知して注意喚起するとともに、下記の措置を講じるよう、各産業保安監督部（支部等）を通じて周知することとしました。

つきましては、貴協会におかれましても、貴協会員に対し、周知をお願いいたします。

記

風車の製造事業者が、4月7日に事故が発生した発電所と同じである場合は、①支持物及び風車のナセルと支持物の接合部の強度を含めた保安点検及び必要に応じ補修等の対策を実施すること、②点検終了までの間、一般公衆の接近防止措置を強化又は必要に応じ運転停止等の適切な安全確保措置を講じること。

更に、風車の製造事業者が同発電所と同じでない事業者に対しても、今般の事故発生に鑑み、速やかに点検等を実施し、保守管理を確実に実施すること。

(別紙)

平成25年4月7日に笠取風力発電所で発生した風車落下及び支持物折損事故の概要について

1. 設置者：株式会社シーテック
2. 発電所の概要
 - (1) 発電所名：笠取風力発電所
 - (2) 住所：三重県津市北長野字瀬戸谷
 - (3) 運転開始年月：平成22年2月（第1期）、12月（第2期）
 - (4) 出力：38,000kW
 - 2,000kW風車10基（第1期）
 - 2,000kW風車9基（第2期）
3. 事故発生概要：
 - (1) 事故発生日時：平成25年4月7日（日）20時頃（発見日時）
 - (2) 事故事象：19号の風車上部（地上6.5m）から風車（ブレード、ナセル）が地上に落下。更に、タワーが中央付近で折損（10度傾斜）
 - (3) 事故原因：現在調査中
4. 風車の製造事業者：株式会社日本製鋼所
（同社の2,000kW級同型機は、現在国内に約110基設置され運転中）